

# 平成 2 5 年度 事業計画

平成 2 5 年度の県会事業計画は、社会保険労務士（以下「社労士」という）の活躍の場を広めるための社会貢献事業の展開を積極的に推進する。そして、現在の経済社会状況を変えて行けるよう、会員一人ひとりが日常の行動をとおして社会に貢献して行くことを意識し、以って社労士の社会的な評価を高められるよう努めることを目標とする。

また、「開かれた事業運営」を達成するため、新入会員はじめ多くの会員の方々にチームのメンバーとして直接各事業に係わっていただくことで、これまで以上に県会事業の在り方に関心を持っていただけることを期待いたします。

また、社労士一人ひとりの意志を結集し、これまでの人事労務管理・年金の専門家としての社労士像に留まらず、社会貢献事業との係わりの中で日常的に社労士がひとりの市民として活躍できることを目指して、本年度の具体的な事業計画の骨子をお示しいたします。

## 1 . 平成 2 5 年度の事業計画骨子

岡山県社会保険労務士会は、法律専門職として知識の涵養に努め、その専門知識を社会貢献の場で活かせるよう、次の事業を実施します。

### (1) 法律専門職として資質の向上を図る研修事業の展開

- ・ 新規入会者研修（オリエンテーション） --- 年 1 回
- ・ 新入会員に対する実務研修
- ・ A D R 研修
  - あっせん員の実務能力の強化を図る研修の実施
- ・ 年金マスターを目指す会員の養成研修の強化
  - 知識集団としての年金相談員の養成（より高いスキルを目指す）
- ・ 労働条件審査に関する事例収集とその研修
  - 労働条件審査に対応できるチーム・メンバーの養成を目指す
- ・ コンサルタント業務（3号業務）の研修
  - 人事労務管理をテーマとした専門性の高い研修
- ・ 電子申請利用促進を推進するため、電子認証取得への広報
  - （新規会員への電子申請の利用促進）
- ・ 社労士法制定 45 周年記念事業として「自主研究会のオープン講座開催」と会員間の親睦交流を図る情報交換会の開催（社労士の日）

- (2) 社会貢献事業を展開する社労士会を効果的に広報する
- ・地方公共団体への「労働条件審査」を「入札要件」として県内各市町村にPRする（具体的な説明資料の作成と、プロジェクトチームでのPR活動を推進）
  - ・中小企業経営支援センター（仮称）設立準備の構想を練る
  - ・会員および広く一般に閲覧されるホームページへのリニューアルを進める
- (3) 「社労士会労働紛争解決センター岡山」の実績向上を図る
- ・岡山総合労働相談所との連携により、「年間申立て件数25件」の目標を達成する
  - ・広告媒体によるPRにより「申立て・あっせん」事案の増加を図る
  - ・あっせん委員の実務能力強化を図る研修の実施
  - ・法テラス・労働局等と連携しPRに努める
- (4) 社会貢献の事業（その1）
- ・学校出前授業の拡大および出前授業チームの増員を図る  
日本年金機構の「地域年金展開事業」との連携により、年金教育のサポーターとしての役割を務める（地域型年金委員の推薦）
  - ・日本年金機構の地域相談事業として、公民館、事業所等を活用した「地域相談事業」の実施  
公民館、事業所等、地域に出向いて年金制度の理解を求める出張相談に相談員を派遣する
- (5) 社会貢献の事業（その2）
- ・「就職支援セミナー」を通して社労士の知見を活かした受託事業とする
  - ・企画競争入札により落札した「生涯現役社会実現環境整備事業」をプロジェクトチームにより高い水準かつ効率的に推進することにより、社労士の専門能力を活用した事業とし、以って社会的な評価が得られる事業とする
- (6) 他士業との連携強化
- ・定着して来た「士業フォーラム」に会員の積極的な参加を募る  
フォーラムのテーマの充実により、さらなる交流を図る
  - ・司法書士会との連携  
成年後見制度研究会を通し成年後見事業に関心を持つ会員を増やし、社会貢献事業としての成年後見制度への理解を深める
  - ・その他の士業との連携  
自由業団体連絡協議会の無料相談会への協力のほか、機会を捉えて他士業

との交流を深める

## 2 . 「街角の年金相談センター岡山」の運営について

3年3か月の「街角の年金相談センター」運営委託契約は終了し、1年間の契約が追加されました。今年度は、「街角の年金相談センター岡山」運営に関しては最後の仕上げの年となります。そして、この1年間で、職員ならびに業務委託社労士の年金相談の質を高めること、知識集団としての年金相談員を確実に養成して行くことが課題となります。また、最後の1年間の努力によって、街角の年金相談センターを対面による年金相談の拠点として確立して行くことが、国民の皆様に対して満足度の高いサービスを提供できることに繋がって来るものと考えます。また、そのような評価を確実に残すことこそが社労士会の社会的使命を果たしていることの証となると考えます。